



平成30年度 安来市立第一中学校いじめ防止対策基本方針

学校教育目標

「高い知性と豊かな心をはぐくみ、たくましく実践する生徒の育成」

校訓

「自主 剛健 創造 協力」

めざす生徒像

「責任をもち自主的・創造的に行動する生徒」「強健な身体とたくましい実践力をもつ生徒」「豊かな情操とするどい道徳性をもつ生徒」
「知識と技術を身につけ、進んで学習する生徒」「温かい連帯感を持ち、協力奉仕する生徒」
「自分の夢や目標の実現に向かって努力する生徒」「社会に貢献する生徒」

年度目標

「つながり、高め合う安来一中の生徒を育てる」

「いじめ防止対策推進法」

島根県「いじめ防止対策基本方針」

文部科学省「いじめ防止等のための基本的な方針」

安来市「いじめ防止対策基本方針」

学校いじめ防止対策基本方針

いじめは「いつでも、どこでも、だれにでも起こりうる」という認識のもと、全校生徒に「いじめは決して許されない行為であることの理解を徹底するとともに、学校全体にいじめを許容しない雰囲気を形成し、生徒が毎日安心して「つながり、高め合う」学校生活を送ることができるよう、家庭・地域・関係機関と連携していじめの未然防止、早期発見及びいじめへの対処に取り組む。

- (1) いじめを許さない、見過ごさない雰囲気づくりに全校体制で努める。
- (2) 心の居場所となる学校づくり、絆づくりの場となる学校づくりを推進する。
- (3) 多角的な視点で生徒理解に努めるとともに、家庭・地域と連携した取組を行う。
- (4) いじめの未然防止、早期発見、早期対応等に関する措置を実効的に行うため、「学校いじめ防止対策委員会」を組織する。
- (5) いじめ防止対策推進法、学校いじめ防止基本方針を家庭や地域に周知し、連携して取り組む。

家庭との連携

たより、面談
家庭訪問、学校公開
授業公開、懇談会
(学級、学年、地区)
PTA活動
入学説明会
部活動保護者会
家庭への支援

保護者の役割

子どもとのコミュニケーション
規範意識・自尊感情・
人権感覚の育成
子どもの保護
学校・関係機関への相談
いじめの取組への協力

学校いじめ防止対策委員会

校長、教頭、主幹教諭、生徒指導主事、各学年生徒指導担当教員、養護教諭

- いじめの未然防止、早期発見のための体制整備と取組
- いじめ事案への対処方針・方法・担当者の決定
- 家庭や地域、関係機関との連携、広報活動
- 教職員研修の実施、取組の点検・評価・改善

いじめ対応組織

学年主任、学級担任、各学年生徒指導担当教員、養護教諭、スクールカウンセラー等

- いじめの調査及び分析
- いじめを受けた生徒・保護者へのケアと支援
- いじめを行った生徒への指導、保護者への助言
- 周囲の生徒への働きかけ

校内各種委員会

運営委員会、職員会議、生徒指導委員会、教育相談委員会、
生徒力向上委員会、特別支援教育委員会、ケース検討会議

地域との連携

たより、地区懇談会
地域での体験活動
地域ボランティア
地域行事、連絡会
学警連、民生委員
公民館、安来学園等

地域の役割

「地域の子どもは地域
で育てる」という姿勢で
子どもの規範意識を育
むとともに、地域全体で
子どもを見守る。
温かいふれあいのあ
る雰囲気、いじめを許さ
ない雰囲気を醸成する。

研究主題

「つながり、高め合う生徒の育成」

- 自己肯定感の育成
- 生徒が主体的に取り組み、わかったと実感
できる学習指導の工夫改善
- 互いに関わり合い、高め合う集団づくり

安来一中校区小中連携協議会

「子どもの自己肯定感や自信を高め、進んで学習しようとする意欲
や授業での達成感がもてる子どもを増やす」

- 「主体性を育てる三要素」を意識した授業づくり、授業改善
 - ① 「めあての共有」と「振り返り」の設定
 - ② 自分の考えがもてる、出せる場・機会の設定・工夫
 - ③ 基礎学力の定着

いじめの未然防止

心の居場所、絆づくりの場となる学校づくり

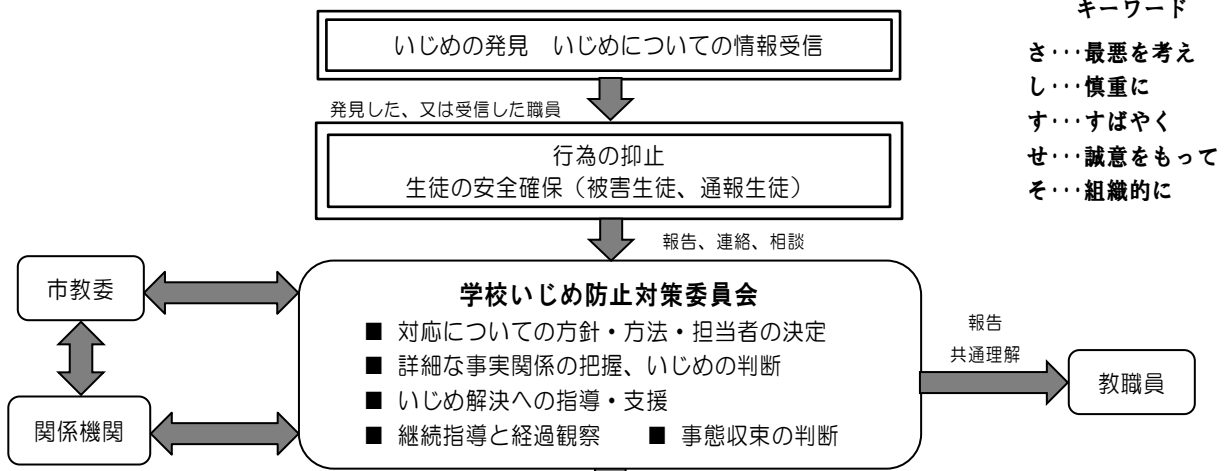
- 学習指導の充実
- 集団づくりの充実
- 教育活動全体を通じた道徳教育や人権教育の充実
- 体験活動、読書活動の充実
- 生徒の主体的ないじめの問題への取組を推進
- 情報モラル教育の充実
- 家庭・地域との連携

いじめの早期発見

生徒理解に努め、小さなサインを見逃さない

- 生徒理解の充実…行動観察、生活ノート、健康観察
- 情報の共有…校内委員会、職員朝礼、職員会議
- 相談体制の充実…教育相談、SCによるカウンセリング
- 定期的な調査の実施…Q.U、教育相談前アンケート、学校評価、意識調査
- いじめの調査及び分析
- 教職員の資質向上のための研修の実施

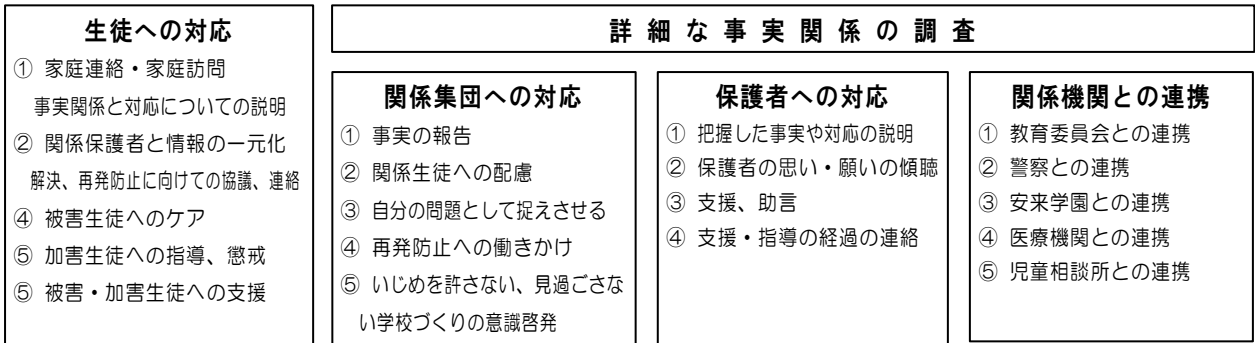
いじめへの対処



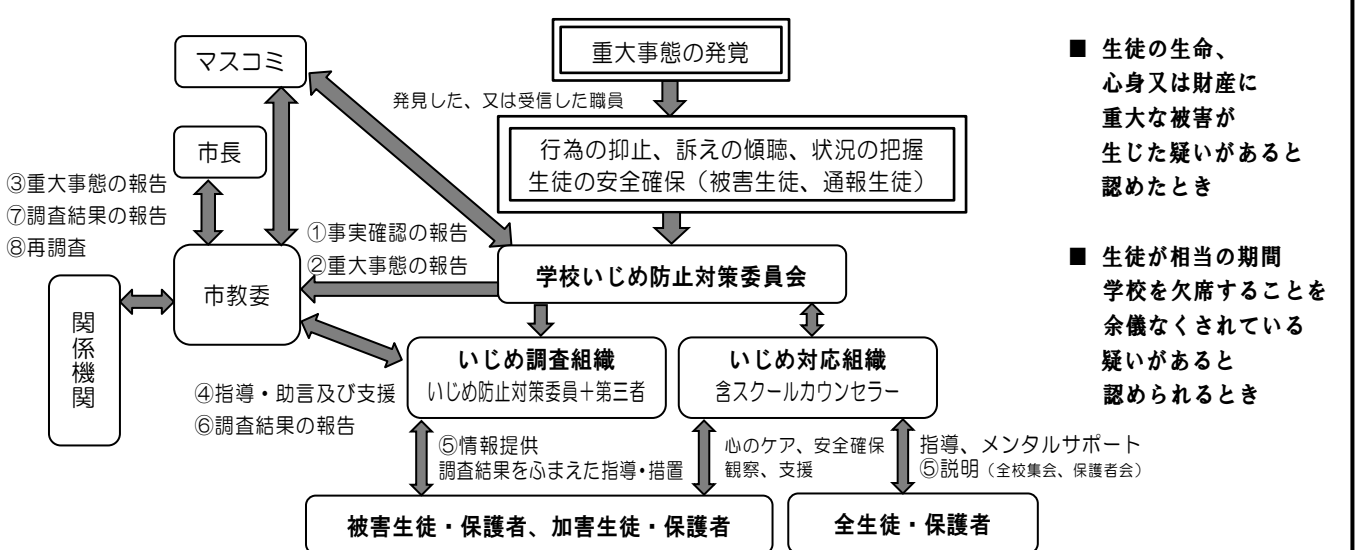
キーワード

- さ…最悪を考え
- し…慎重に
- す…すばやく
- せ…誠意をもって
- そ…組織的に

いじめ対応組織



重大事態への対処



「重大事態」とは

- 生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき
- 生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認められるとき